

政務調査（研修）視察報告書

報告者：鈴木 静男

視 察 日	平成26年7月14日（月）
視 察 内 容	記紀編纂1300年記念事業について
視 察 者	柴田 泉、吉口 二郎、加藤 義幸、三浦 康宏、鈴木 静男

<宮崎市の概要>

宮崎市は日向灘を臨む県の中央部、宮崎平野にあり、豊かな自然と温暖な気候風土に恵まれた「太陽と緑」に象徴される南国色豊かな都市。日南海岸国定公園など自然景観や、神話と伝説に基づく歴史・文化資源に恵まれた国際観光リゾート都市。

面積：644.64k㎡

人口：400,583人



<記紀編纂1300年記念事業の取り組み概要>

平成24年は、古事記編さん1300年に、また、平成32年は日本書紀編さん1300年にあたり、この9年間にわたる期間に、地域に残る様々な神話を全国に発信し、宮崎市の良さを内外へ情報発信と観光交流の活性化を図る。

また、「巡る」「学ぶ」「食べる」をキーワードに体系化し事業へ取り組む。

「巡る」・・・快適に滞在していただけるように、おもてなしの心で、情報網・スポット・ルート・イベント・雰囲気等を整えていく。

「学ぶ」・・・日本の心のふるさと古事記・日本書紀を子供から大人まで多くの人語り継ぐために、講演会・講座・企画展等を開催。

「食べる」・・・心にも・体にも優しく深く心ゆくまで味わって頂けるように、心を込めて、食・お土産等を提供。

<記紀編纂1300年記念事業イベント等について>

1、観光神楽事業

「秋のみやざき神楽」

宮崎県最大級のお祭り「神武さま」には県内外から多くの来客。宮崎の伝統文化である神楽の魅力を楽しんでもらうイベントを開催し、神楽・神話への関心を高める。また、宮崎神宮大祭の前日に開催することで「神武さま」への気運上昇を図り、本祭への誘客を図る。

「青島神社 裸参り神楽」

全国的にも珍しいお祭りである「青島神社 裸祭り」には県内外から多くの来客。そこで、宮崎の伝統文化である神楽の魅力を楽しんでもらうイベントを開催し、神楽・神話への関心を高める。また、青島地区のホテルとタイアップし、宿泊プランを造成し、県外客の誘客を図る。



2、神話ラッピングバス事業

大型バスに神話のラッピングを施し、県内外の来客者の関心を高め、記紀編さん 1300 年の気運を高める



3 ご東遷キャンペーン事業

「神武様が行く」

宮崎を出雲や伊勢、橿原に並ぶ神話発祥の地としてキャラバン隊を結成しキャンペーンを行うことで、宮崎訪問への動機づけを行い各関連地域との連携構築を図る。古事記の出発点宮崎から橿原への神武ご東遷の道をPRし、神話の出発点から橿原神宮、その後に伊勢、出雲への日本人の古事記に沿った歴史を巡る旅行の提案を行う。神武東征キャンペーンを通して神武天皇ご東遷の道のりを周知し、日向神話をきっかけに宮崎への関心を高める。

4、神話、観光ボランティア支援事業

宮崎市を代表する神話・観光スポットをもっと多くの人に利用して頂く事を目的とし、無料ガイドを実施する。「記紀編さん 1300 年」記念バスツアーを実施、県外客の誘客や日向神話の気運上昇を図り、ボランティアガイドの費用を負担。

5、古事記アプリ活用事業

観光ソーシャルスマホアプリ「神☆コレ」は、スタンプラリー機能とソーシャルメディアによる情報発信機能を備えている。神話スポットへの周遊性とSNSによる口コミでの情報発信を促し、デジタル世代へ神話の魅力を発信するツール活用。

6、特設ホームページ拡充事業

神話関連の情報を集約したホームページを制作・拡充する。また、神話に関連するボランティアガイドの情報など関連コンテンツをTOPページに配置し、スマホでの検索等でも利用しやすい工夫を凝らす。

7、宮崎神宮大祭神々のパレード事業

神武天皇より前の主な神々に扮し、宮崎神宮大祭の神賑行列に参加される方を全国から募集することにより、「日本をはじめた神々の国宮崎」の魅力を全国へ発信するとともに、市民へ日向神話の気運上昇を図る。

<イベント等の成果及び今後の展開、課題について>

2012年に宮崎市を訪れた観光客は5,497,000人と2011年に比べて289,000人増加。観光客が前年を上回ったのは5年ぶりであり、要因としては口蹄疫や東日本大震災などによる旅行控えが徐々に回復したのに加え、記紀編さん1300年記念関連事業などの誘客効果が表れたと分析をしている。また、ご東遷キャンペーン事業により今後の「神武天皇ご東遷ルート」の観光ルート化へ向けて岡山、和歌山の神宮・神社・自治体・観光協会と連携を図って観光ルートの具現化を目指すとともに、市場調査なども行う必要があるとの事である。

[感想・岡崎市への反映]

宮崎市においては伝統文化を通じて日向神話への関心を高め、観光客の誘客を図り。ハード事業やソフト事業の充実・工夫により効果を高めている。また、市域以外や全国発信を視野にいれ他の県市観光協会や関連団体と連携を図った観光客の誘客を目指している。

岡崎市においても2015年には家康公顕彰400年祭、翌年は市政施行100周年といった大きな節目とともに、それらの記念事業の企画の最中である。市民の記念事業への気運上昇を図ることは当然ながら、県内外の家康公との歴史的関連や絆がある地域との連携行事も行っていくことにより、広域に及ぶ誘客が図られるのではと考える。また、ソーシャルメディアによる情報発信も魅力を発信するツールとして大いに活用して行くべきである。

調査研究(研修)視察報告書

報告者：三浦 康宏

視 察 日	平成26年7月15日(火)
視 察 内 容	明治維新150年カウントダウン事業について
視 察 者	柴田泉、吉口二郎、加藤義幸、鈴木静男、三浦康宏

<鹿児島市の概要>

鹿児島市は県の中央部、雄大な活火山、桜島や波静かな錦江湾などの自然に恵まれ、島津77万石の城下町として栄えた歴史情緒に溢れるまち。教育、文化、医療、福祉、ビジネス等の高次都市機能が集積し、人口60万人を擁する南九州の中核都市。11年3月、九州新幹線鹿児島中央-博多間が全線開業し、同年の入込観光客数が約955万人、宿泊観光客数が約326万人と、いずれも過去最高となるなど、その効果が目に見える形で現れた。こうした効果を将来にわたって持続させるため、地域資源を最大限に活用し、観光の魅力向上や誘致、受入体制の更なる充実を図っている。

面積：547.21k㎡ 人口：605,846人



<鹿児島市 明治維新150年カウントダウン事業の概要>

「王政復古の号令」が出されたのち「明治」と改元された1868年を起点とし、2018(平成30)年に明治維新から150年の節目を迎えるにあたって、2012(平成24)年から2018(平成30)年までの期間、その年ごとに近代日本の礎を築いた鹿児島に関わりが深い題材とするイベントなど様々な取り組みを実施する。

<鹿児島市 明治維新150年カウントダウン事業の内容>

[事業期間中に取り上げる薩摩藩の主な出来事・テーマ]

平成24年度：出来事「1862年 生麦事件」テーマ「薩英交流はここから始まった！」

平成25年度：出来事「1863年 薩英戦争」テーマ「強大な西洋と対峙した鹿児島」

平成26年度：出来事「1864年 開成所設立」テーマ「若者よ、西洋を学べ！」

平成27年度：出来事「1865年 薩摩藩英国留学生・集成館機械工場完成」テーマ「薩摩

スチューデントが触れた西洋とは！」

平成28年度：出来事「1866 薩長同盟・龍馬新婚旅行」テーマ「薩長同盟～小松・西郷・大久保・木戸・坂本が夢見たものは～」

平成29年度：出来事「1867 パリ万博・鹿児島紡績所操業開始・異人館完成」

テーマ「国際外交の檜舞台に躍り出た薩摩」

平成30年度：出来事「1868 明治維新」

テーマ「近代国家成立の原動力となった薩摩」



〔ロゴマーク〕

鹿児島市のシンボルである桜島に昇る朝日は近代日本の夜明けとなった”明治維新”の様子を表し、おなじみの西郷隆盛や大久保利通のほか、島津斉彬、天璋院篤姫、小松帯刀といった幕末から明治にかけて活躍した5人の薩摩の偉人達を配し、「明治維新 150年」と「維新のふるさと鹿児島市」をイメージした。



〔事業の目的〕

- (1)市民の郷土「鹿児島」への誇りと愛着の熟成
- (2)次代を担う青少年の育成
- (3)観光振興をはじめとする地域経済の活性化



〔事業の方向性（推進施策）〕

- 1 市民参加体験型イベントの開催
- 2 学校教育を通じた学習活動
- 3 だれでもが、いつでも、どこでも、学べる環境の創出
- 4 「維新のふるさと鹿児島市」を県内外で情報発信
- 5 来て・見て・体感！「維新のふるさと鹿児島市」
- 6 伝統的工芸品をはじめとする本市特産品のPRなど商工業の活性化
- 7 幕末の薩摩藩とゆかりのある国内外の都市との交流

〔感想・岡崎市への反映〕

明治維新から150年の節目を迎える平成30年の6年前から7年間に亘り、毎年異なるテーマを設け、継続した事業とすることで「明治維新150年」を更に有効に市の活性化や郷土への誇りと愛着の醸成等に役立たせる試みとなっている。最初の2年は教育委員会主体で、後は観光課主導で事業を進めており、その部分で途中、方向性に齟齬が見られ、実際3年目からの事業を進めるにあたり、ご苦労があったようだ。

26年度は各種媒体や観光キャンペーンを通じ県内外に情報発信を行う「薩摩観光維新隊」（西郷隆盛、篤姫、大久保利通）が県外キャンペーンを148日、市内でのおもてなし活動を87日予定している。また市内観光地を巡る定期観光バス車体をラッピングバスとして運行したり、サッポロビールの缶ビールパッケージにロゴマークを掲載する等、身近なところから、テレビCMや番組、交通広告、ウェブ等のメディアミックス、雑誌などを広く活用し、PRに力を注いでいる。

本市は28年に市制100周年を迎えるにあたり、すでに残された時間は限られており、鹿児島市のPRの姿勢を積極的に見習うべきだと考える。

調査研究（研修）視察報告書

報告者：加藤 義幸

視 察 日	平成 26 年 7 月 16 日（水）
視 察 内 容	倉敷市：町並み保存について
視 察 者	柴田 泉、吉口二郎、加藤義幸、鈴木静男、三浦康宏

【倉敷市の概要】

江戸幕府の直轄地「天領」となった頃から備中米の積出港として栄え、蔵屋敷や商家が立ち並んだところから、倉舗、倉子城等と呼ばれた。

豊かな自然と温暖な気候に恵まれた瀬戸内海に面する中核市。白壁の町並みで有名な美観地区をはじめ、瀬戸大橋の雄大な眺め、「日本の夕日百選」に選ばれた鷺羽山の夕日など観光資源が豊富で、年間約 640 万人が訪れる観光都市。さらに、産業集積地の水島コンビナート、農業が盛んなエリア、医療・福祉・芸術を専門とする特色ある大学など、自然・歴史・文化・芸術・産業の多様な資源を有する。

「倉敷未来公園」の整備や倉敷駅前東土地地区画整理、倉敷駅周辺の歩行者用通路の整備、バリアフリー化、誘導案内施設の整備、美観地区の電線類地中化などを推進。また、山陽・岡山・瀬戸中央自動車道が東西南北に交わる高速交通網の結節点として流通の重要拠点となっており、その優位性を活かした発展施策を続けている。



【倉敷市の町並み保存】

《町並み保存の沿革、現状》

1642 年に幕府直轄地のいわゆる天領として幕府の支配下におかれ、物資輸送の集散地として、また、急速に開発が進んだ周辺新田地帯の中心地として繁栄するようになった。そして有力な町人（商業地主）層があらわれ、人口も急増し、元禄年間から文政年間の約 130 年間に人口は 2 倍に増加し、活況を呈するようになった。

こうした背景のなかで、保存地区の特性である本瓦葺塗屋造りの町屋と土蔵造りの蔵などを中心とした町並みが形成された。その後、若干の洋風建築（美術館、旧町役場）が建てられたが現在では違和感はなく、鶴形山の緑や倉敷川畔の柳並木と調和し、優れた歴史的景観を形成している。

倉敷紡績 3 代目社長の大原總一郎が、私財を投じて町並み保存を手掛けた。町並み保存の重要性を広く発信し、行政がそれに乗っかる形で現在に至っている。

《関係条例等について》

- ・昭和 43 年＝倉敷市伝統美観保存条例公布
（倉敷市固有の歴史的な伝統美観を保存し後世に継承するため、又郷土愛の高揚を図るとともに、倉敷市の文化的向上に資することを目的とする）
- ・昭和 44 年＝倉敷市伝統美観保存計画告示
（倉敷川畔美観地区・倉敷川畔特別美観地区・倉敷川畔保存記念物の指定〈面積 20.7ha〉）
- ・昭和 53 年＝倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
（倉敷市が都市計画に定める伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更の規制その他その保存のための必要な措置を定め、もって倉敷市の文化的向上に資することを目的とする）
- ・昭和 57 年＝倉敷市伝統的建造物群保存地区における倉敷市市税条例の特例を定める条例公布

（①倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例第 3 条の規定に基づき、伝統的建造物として定めた家屋の敷地〈当該家屋の 1 階部分の床面積の 1.2 倍を超える敷地部分を除く〉に対し

て課する固定資産税及び都市計画税については、その税額の 2 分の 1 の額を減額する。
 ②保存地区内にある伝統的建造物以外の家屋及びその敷地（当該家屋の 1 階部分の床面積の 1.2 倍を超える敷地部分を除く）に対して課する固定資産税及び都市計画税については、その税額の 5 分の 1 の額を減額する）

- ・昭和 57 年＝倉敷川畔伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例公布

（道路内の建築制限及び建築物の各部分の高さの制限の緩和）

- ・平成 2 年＝倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例制定（倉敷市民全体の誇りであり、かつ、共通の文化的遺産である倉敷川畔伝統的建造物群保存地区の背景を保全するために必要な措置を定めることにより、保存地区の伝統的景観を後世に継承していくことを目的とする）

- ・平成 17 年＝倉敷市美観地区景観条例改正（景観法に基づく条例に移行）



《町並み保存地区整備事業補助金》

美観地区エリアは、伝統的建造物群保存地区（15.0ha）と伝統美観地区（6.0ha）からなり町並み保存のために補助金交付制度がある。伝統的建造物群保存地区は文化庁から、伝統美観地区は国土交通省からそれぞれ補助額の 2 分の 1 が交付されている。

〈伝統的建造物群保存地区〉

補助対象	補助対象経費	補助率	限度額
伝統的建造物	外観の修理経費	8 割	800 万円以内
非伝統的建造物	外観の修理経費	7 割	500 万円以内
環境保存の物件及び樹木	復旧及び補植に要する経費	6 割	100 万円以内
防災設備	設置に要する経費	5 割	限度額なし
審議会で承認を得た場合 建造物の外観工事以外	当該修理経費	5 割	200 万円以内

〈伝統美観地区〉

補助対象	補助対象経費	補助率	限度額
建築物	外観の修理経費	6 割	400 万円以内
工作物（看板等）	設置に要する経費	6 割	50 万円以内

《くらしきまちや賞》

この表彰制度、倉敷川畔伝統的建造物群保存地区及び美観地区の歴史的景観の維持に貢献し

た人又は歴史的価値を広く周知させたと認められた人を表彰することにより、その功績を称え

るとともに町並み保存と文化財保護思想への一層の理解を深め、適切な保存の促進を図ることを目的として平成 5 年度に創設された。これまでに、建築家、写真家等分野を問わず 80 人程の人が表彰されている。



《今後の展開課題等》

防災等の観点からこれからの町並み保存を考えなければならない。東日本大震災では東北・関東の伝建地区でも被害が出ているが、これは経年による劣化・腐朽・虫害などによる構造材の破損、不同沈下や無計画な柱・壁の撤去など構造的に問題のある建物。

したがって、きちんと修理やメンテナンス、構造補強がなされていれば伝統的な木造建築はそれなりに強いので構造補強を積極的に行なっていく。

【感想・岡崎市への反映】

倉敷市の伝統的建造物等の保存が進んでいる事は、大原家ぬきでは考えられない。3代目総一郎氏の未来を見据えた考えが、今日の倉敷の活性化に寄与している。

又、そこに暮らしている住民も協力的に町並み保存に寄与している。もちろん、補助金制度、補助額の大きさも魅力的であるが、このような、歴史的建造物の保存は、市民、住んでいる人の理解なしには進められない。

岡崎市においても、景観、観光、活性化の観点から、例えば、板屋町などの町並みを、地元住民等の理解を得ながら必要な措置を講じながら保存できれば、新しい回遊性も生まれ、活性化等につながると思う。

